

募集要領

令和8年度の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付等業務を実施する事業者（指定事業者）を募集します。

契約事務担当課

〒590-0013

堺市堺区東雲西町1丁8-17

堺市健康福祉局保健所

動物指導センター

電話 072-228-0168

FAX 072-228-8156

業務に関する事項

- (1) 業務名 鑑札及び狂犬病予防注射済票交付等業務
- (2) 履行期間 契約日（令和8年4月1日以降）から令和9年3月10日
- (3) 履行場所 発注者が指定した動物病院
- (4) 委託料（当該額には、消費税及び地方消費税を含むものとする。）
 - (ア) 鑑札交付及び登録申請手数料徴収（付随する業務を含む）…1件につき440円
 - (イ) 注射済票交付及び注射済票交付手数料徴収（付随する業務を含む）…1件につき220円
- (5) 業務内容 仕様書及び基本手順のとおり

指定の基準

- (1) 指定を希望する①『堺市内の動物病院開設者』、又は、②『獣医師等により組織される団体』であること。（※①と②で重複して申請することはできません。）
- (2) 最近1年間において法人税、所得税、消費税若しくは地方消費税又は本市が課税する市税を滞納していないこと。※堺市に納税義務を有しない場合は、本店又は主たる営業所の所在地における市町村民税又は固定資産税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員又は堺市暴力団排除条例施行規則（平成24年規則第108号）第3条に規定する暴力団密接関係者でないこと。

指定の申請及び結果の通知

- (1) 指定申請における提出書類、提出期限等
 - (ア) 提出書類
 - ① 堀市鑑札及び狂犬病予防注射済票交付等業務指定公金事務取扱者指定申請書
 - ② 指定を希望する動物病院一覧表
 - ③ 団体の目的・事業内容・会員構成が確認できる書類（団体で申請する場合に限る。）
 - (イ) 提出期限
令和8年4月1日からの契約を希望する場合は、令和8年2月10日午後5時まで
(令和8年2月11日以降に提出された場合、令和8年4月2日以降の契約日となります。)

- (ウ) 提出場所
前記の契約事務担当課
- (エ) 提出方法
直接持参または郵送すること。
・直接持参の場合
上記提出期限内の午前 9 時 30 分から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に持参すること。
・郵送の場合
上記提出期限内に必着とする。なお、郵送で提出した旨を、前記契約事務担当課まで電話連絡し、到達確認をすること。
- (2) 指定申請結果の通知
委託事業者指定の申請を行った者に対し、審査後、指定申請結果通知書を交付する。
- (3) 委託契約
指定決定の通知を受けた者は、指定通知書送付時に同封した委託契約書（仕様書含む）を十分確認した上で、堺市と「鑑札及び狂犬病予防注射済票交付等業務」（令和8年度）の業務委託を委託契約書により締結するものとする。ただし、指定を受けたが、委託契約を締結しない場合は、指定通知書送付時に同封した「指定申請取下げ申請書」を提出すること。
なお、契約の締結にあたっては令和8年度予算の成立を条件とし、予算が成立しない場合は、この募集に基づいてなされた行為は無効とする。

質疑応答

仕様書等に関する疑義がある場合は、令和 8 年 1 月 20 日までに別紙質問票を使用又は参照して、ファックス又は電子メールにより前記の契約事務担当課に提出しなければならない。

質問に対する回答は、令和 8 年 1 月 27 日までに、ファックス又は電子メールをもって回答することとする。また、回答については、質疑等の内容により、質問者に個別に回答する場合と動物病院全者に回答する場合がある。

なお、仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と協議することができるが、協議内容については、受注者すべてに通知した上で異議がない場合にのみ認められるものとする。

日程（令和 8 年 4 月 1 日からの契約の場合）

指定事業者募集開始日	令和 8 年 1 月 5 日（月）
質疑締切日	令和 8 年 1 月 20 日（火）
質疑等回答期限	令和 8 年 1 月 27 日（火）
指定公金事務取扱者指定申請書締切日	<u>令和 8 年 2 月 10 日（火）（午後 5 時必着）</u>
指定公金事務取扱者指定申請書結果通知日	令和 8 年 2 月 25 日（水）〔予定〕
鑑札等配布日	令和 8 年 3 月 24 日（火）、25 日（水）〔予定〕

（指定申請を行ったが、委託契約を行わない場合）

指定申請取下げ申請書提出締切日 令和 8 年 3 月 19 日（木）

※ 1. 本業務についての説明会を実施する予定はない。

※ 2. 質疑、業務委託指定申請は募集開始日から受付をする。